

今こそ試されています 私たちの人権意識

感染者についてのデマや誹謗中傷がインターネット上に書き込まれたり、医療現場で働く人や感染者の家族が心ない言葉をかけられるなどの事例が起っています。誰もが新型コロナウイルス感染症に感染する可能性があります。感染者を特定するような行為や

個人情報やインターネットやSNSに掲載したり、拡散することは絶対にやめてください。

感染症対策をしっかりとしながら、お互いの人権に配慮した行動をとりましょう。

ひとりでかかえないで相談してください

新型コロナウイルス感染症を原因とした人権侵害で困っている人専用の相談窓口です。

新型コロナ人権相談ホットライン(滋賀県人権センター) ☎・FAX 077・523・7700

インターネットによる相談 <https://www.shigajinken.or.jp/coronasoudan-guide.html>
月、火、水、金(祝日は除く)午前10時～正午、午後1時～4時(相談無料・通話料有料)

問人権擁護課(西庁舎) ☎77・8511 ☎77・4101

もし「死にたい」「消えたい」と感じたらその前に相談してください

コロナ禍の今、自ら命を絶つ人が増えています。令和2年の年間の自殺者数は対前年度比で、750人(3.7%)増え、7月以降6か月連続で増加しています。(厚生労働省自殺対策推進室、警察庁の自殺統計に基づく自殺者数の推移等を参照)。湖南市でも同じく自殺する人・自殺未遂の人が増えています。

3月は自殺対策強化月間です。周囲の人で普段と様子が違うなど気になる変化が現れたらそれは“こころのSOS”です。大切ないのちを守るためには、あなたの気づきとサポートが必要です。

一人で抱えこまずに、誰かに話してみませんか。秘密は守られます。

自殺予防電話相談(滋賀県自殺対策推進センター)

毎日 午前9時～午後9時 ☎077・566・4326

滋賀いのちの電話

金曜～日曜日 午前10時～午後10時 ☎077・553・7387

こころと身体の健康相談(保健センター)

平日 午前8時30分～午後5時 ☎72・4008

「もしも大切な人を自死で亡くされたら」(滋賀県自死遺族の会 凧の会 おうみ)

残された遺族が今の気持ちや自責や苦しみ、これからのことなど様々な想いを語り合う「わかちあい」を行っています。

■日時 毎月第3土曜日、午後2時～3時30分

■場所 アクティ近江八幡(近江八幡市勤労福祉センター)※事前申込不要、参加費300円

問健康政策課(保健センター) ☎72・4008 ☎72・1481